

花咲く明日を

～ 吉浜小学校だより ～



高浜市立吉浜小学校
令和7年11月27日 No.66

赤い羽根共同募金

支える人も支える募金

地域の子ども達の居場所を支える人

地域の防災対策を支える人

誰もが参加できる場づくりを支える人

日々の生活に困っている方々を支える人

いきいきと暮らし続けられる地域を支える人

あなたの町の暮らしの発展のために、奮闘している人たちがいます。
誰かのために真摯に向き合っている人たちがいます。
集まった募金は、そんな彼らの活動をはじめとした、
地域をより良くする取り組みに使われています。

赤い羽根共同募金

福祉委員会の子どもたちが昨日から「赤い羽根共同募金」を行っています。「おはようございます」「ありがとうございました」元気にがんばっています。明日28日(金)までの予定です。ご協力をお願いします。

この共同募金、募金をしてくれた方には「赤い羽根」が配られています。なぜ「赤い羽根」なのでしょう。

それは、「赤い羽根は勇気のしるし」であるからだと思います。「ボーっと生きてんじゃねーよ！」が口癖の5歳の女の子によると、14世紀の勇者ロビンフットに赤い羽根をつける権利が与えられたこと。アメリカ先住民による過酷な戦いに勝利した勇者のみが赤い羽根をつけることを許されたこと、このことに由来するとのことでした。

戦後間もない昭和22年に民間運動として始まった共同募金。当初、戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律に基づき、地域福祉の推進のために活用されています。社会の変化のなか、共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援するしくみとして取り組まれています。

平成25年からは「地域から孤立をなくそう」をテーマに募金運動が行われています。地域において、すべての住民が役割をもち、支え合いながら生活していくことのできる地域コミュニティづくりのための資金として活用されるよう令和7年度も引き続き、「つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない～」を共通助成テーマとして実施しています。

花咲く明日を

～ 吉浜小学校だより ～



高浜市立吉浜小学校
令和7年11月28日 No.67

校内歌声発表会



「校内歌声発表会」を行いました。本校では新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに、それ以後も歌や演奏の発表を行っていませんでしたので、今回は久しぶりの開催となりました。

各学年の歌を聞いてみてあらためて思うことは、「歌の力」はすごいということです。一人ひとりの気持ちを一つに合わせ、歌に込められたメッセージを伝えようとする姿、そして、そのメッセージに心が震えました。明日の歌声発表会を楽しみにしてください。

＊本日はインフルエンザが流行りつつありそうな状況を考え、マスク着用での開催とさせていただきます。





*よしのめの子どもたちは、よしのめとしての発表を行います、音楽の交流授業に参加している子は
 該当学年の発表会にも参加しています。

花咲く明日を

～ 吉浜小学校だより ～



高浜市立吉浜小学校
令和7年11月30日 No.68

歌声発表会



本日の歌声発表会はいかがでしたか。見に来てくださりありがとうございました。大きな口を開いて体全体を使って声を出す様子など、子どもたちのがんばる姿、歌い切ろうとする姿をたくさん見ることができたと思っています。そして、昨日の校内歌声発表会、たいへん素晴らしいものでしたが、本日の発表会はさらに素晴らしいものになりました。やはり保護者の皆さんに見てもらい、応援してもらっていることが子どもたちの大きな励みになっていることあらためて感じました。

本日はご家族で歌声発表会について話題にしてみてください。そして、子どもたちをたくさん褒めてあげてくださいね。



「高浜市立吉浜小学校 歌声発表会」より

花咲く明日を

～ 吉浜小学校だより ～



高浜市立吉浜小学校
令和7年12月3日 No.69

明日から人権週間です

昭和23年(1948年)12月10日、国連での総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたったものでした。採択日である12月10日は、「人権デー(Human Rights Day)」と定められました。

この人権デーを最終日とする1週間(12月4日から12月10日)を「人権週間」と定め、昭和24年から毎年、法務省は各関係機関及び団体とも協力して、全国的に人権啓発活動を特に強化した取組を進めています。

私たちの身の回りでは、いじめや虐待等の子どもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障がいのある人や外国人、性的マイノリティ等に対する偏見や差別、同和問題等、多様な人権問題が依然として存在しています。

これらの問題の解決

には、私たち一人一人が様々な人権問題を、自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて認識を深めることが不可欠です。このような意味からテーマは、『「誰か」のことじゃない。』とされています。

本校でも道德の授業をはじめすべての教育活動をとおして、互いに認め合い、尊重し合える心の育成に努めています。特にこの週間においては人権尊重を視点とした授業、人権問題を取り上げた授業等の取り組みを進めていきます。

周りの人が自分のことを認めてくれる。そう実感した人は周りの人のことも認め、大切な存在と思うようになります。そして、その人の立場で考えることができるようになっていきます。これこそ人権尊重の第一歩です。人権週間を機会に、人権の大切さについて考え、お互いに認め合い、そして、支え合えるような学校、明るい社会をつくっていききたいですね。

人権週間

12月4日～10日 12月10日は人権デーです。



身近な人権問題を知るためのショートストーリーはこちら



法務局では、人権侵害を受けた方を救済するための活動を行っています。

みんなの人権110番

LINEじんけん相談

@linejinkensoudan



0570-003-110



0120-007-110



0570-090911

インターネット
人権相談受付窓口

<https://www.jinken.go.jp/>

パソコン・スマートフォン・
携帯電話共通



人権擁護局HP

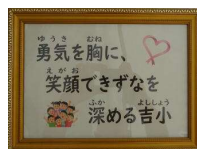
<https://www.moj.go.jp/JINKEN/index.html>



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

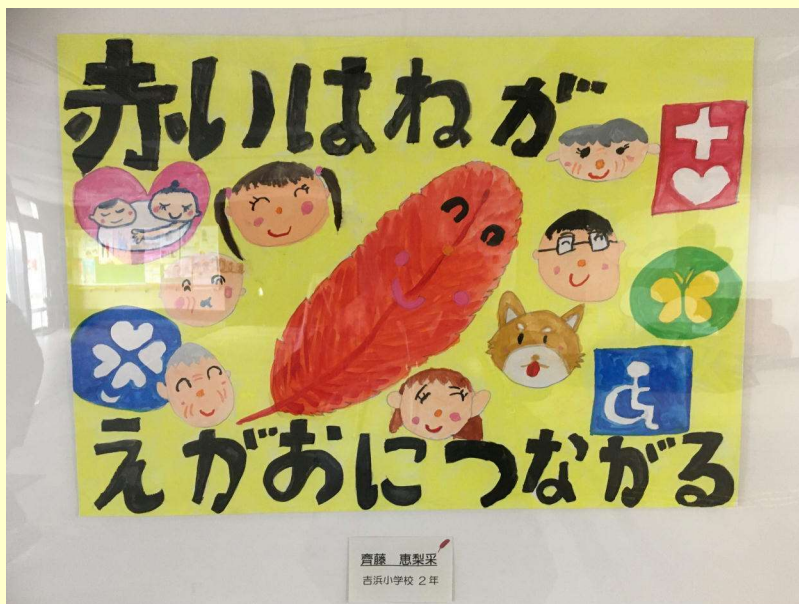
花咲く明日を

～ 吉浜小学校だより ～



高浜市立吉浜小学校
令和7年12月5日 No.70

赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール



2の2 齊藤恵梨采さん



6の3 東山紗幸さん

おめでとうございます。上の二人の作品が優秀作品として選出されました。2人の作品は現在、いきいき広場に展示されています。

トイレのスリッパ



床に膝をついてスリッパをそろえている子がいました。見てみるとスリッパをそろえるテープのラインに何か書いてあります。写真では見にくいかもしれませんが、「思いつきで始めます。スリッパご立派キャンペーン2025。期間12/4～12/23。目標みんなでスリッパをきれいにそろえる。」とあります。別の学年では日々のスリッパの様子を写真で示すなどの取り組み(写真右下)も見られます。教員も子どもたちも一緒になってそれぞれの取組を進めています。